

JiPFA 地方創生分科会 第2回分科会

# 外国人材受入れに資する JICAの取組について

2020年1月16日

独立行政法人国際協力機構  
企画部

# 自己紹介

大塚 卓哉（おおつか たくや）

JICA 企画部総合企画課 課長

1996年度入構

大 学： 医学部保健学科(とアメフト部)

大 学 院： 医学系研究科国際保健学専攻

志望動機： 研究滞在したパプアニューギニアの離島で開発途上国の貧困と日本の国際協力の影響力に痺れる・・・



# 自己紹介

3年間

1996.04～1999.07 **医療協力部 医療協力第一課**

★南アジア等における保健医療の技術協力案件の形成、実施管理、FU等

1999.07～2000.09 **国際緊急援助隊事務局 災害援助課**

★緊急援助隊チームの派遣、緊急援助物資の供与等

2000.11～2004.02 **バングラデシュ事務所**

★保健医療等のプロジェクトの発掘、形成、実施管理等

海外勤務

8年間

2004.02～2007.06 **無償資金協力部 業務第二課**

★保健医療の無償資金協力案件の形成、調査、実施促進等の業務等

2007.06～2009.10 **総務部 総合調整課 兼 統合準備室**

★統合準備、本部移転、国会対策等の業務等

3年間

2009.12～2012.09 **スリランカ事務所（次長）**

★対スリランカ支援事業、事務所業務全般の副総括

2012.09～2015.01 **人事部 人事企画課（課長）**

★職員採用、人材開発

2015.02～2016.12 **南アジア部 南アジア第二課（課長）**

★パキスタン及びアフガニスタンの国別分析、実施方針策定等

2年間

2017.02～2019.01 **アフガニスタン事務所（次長）**

★事務所運営(総務・安対)業務全般の総括

2019.02～現在 **企画部 総合企画課（課長）**

★事業の全体戦略及び業務の運営にかかる基本方針の企画、立案及び調整等

# 背景

## < 少子高齢化による労働力不足・社会保障の危機 >

- 老年人口(65歳以上)と生産年齢人口(15~64歳)の比率は

1 : 7.4 (1980年) ⇒ 1 : 2.3 (2015年)

(出典:平成29年度厚生労働白書)

- 総人口も2008年をピークに減少に転じ、2019年5月1日現在では

**1 億 2,620 万人**

(出典:人口推計(総務省統計局))

## <在留資格「特定技能」の新設>

- 2018年12月に改正入管法が成立、2019年4月より施行。
- 一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材を幅広く受け入れるため、就労を目的とする在留資格「特定技能」を新設。
- 日本政府は、人手不足が深刻な業種に対し、2019年の4月から5年間で約35万人の外国人労働者を受け入れる方針。

## 日本政府の関連施策

### 経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日)

- ◆ 「特定技能外国人材等が大都市圏等に過度に集中しないよう《中略》地方自治体等が運営する一元的相談窓口の整備促進など、地方の受入れ環境整備を進める。」
- ◆ 「国際社会の理解と支持を得るべく、戦略的対外発信の更なる強化を行い、親日派・知日派の育成等に積極的に取り組む。」

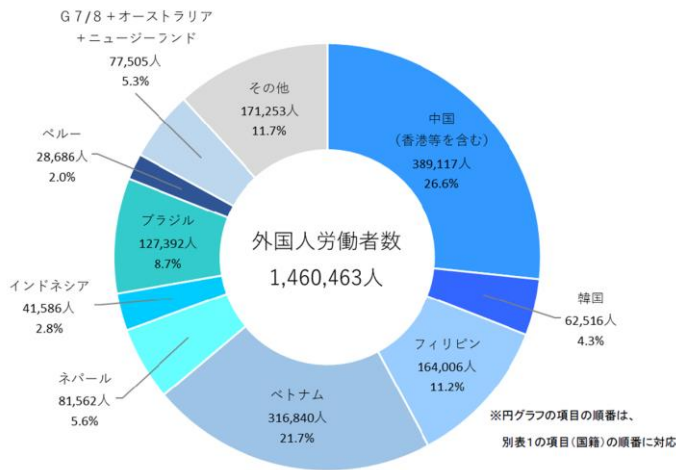
### 成長戦略フォローアップ(令和元年6月21日)

- ◆ 「外国人材の受入れに向けた制度整備・地方文化発信も含めた相互交流事業、海外における日本語の普及、地域プロデュース人材が活躍できる基盤作り等を推進する。」

- 世界各国とも少子化が進んでいく中、外国人労働者の確保自体も競争の時代に入りつつある。改正入管法の成立は長年の議論が結実した日本の歴史的転換点であるが、単に安い労働力を確保するとの視点では外国人労働者は逃げていく。
- 日本の就労・生活環境の評判が良ければ、口コミで外国人労働者の本国に伝わり、素晴らしい人材が日本を目指し、来日する。そのような環境が日本で用意できるか否か、ここ数年が正念場。



- 外国人材受入拡大は、オール・ジャパンで取り組むべき重要な課題であり、開発途上地域からの外国人材の受入が拡大する中、ODAの実施を通じて途上国とつながりの深いJICAは、OB・OGを含めた関係者を挙げて貢献策に取り組むべき。



外国人労働者の **5割以上** が途上国出身

(出典:厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(平成30年10月末現在))

# 取組事例と貢献策

# 外国人材受入れに資するJICAの取り組み



## 来日前

### <優良人材の供給体制強化支援>

#### (1) 現地教育・訓練機関及び現地送出国等への支援

- ～従来、JICAが支援してきた教育・訓練機関との連携による、日本語教育の強化も含めた優良人材の育成
- ～教育訓練機関及び送出国等へのハード支援(資金協力、海外投融資)

#### (2) 送出国の行政能力強化支援

- ～日本側関係省庁との連携強化、自治体・諸団体との連携(マッチング)強化
- ～受入れ手続きの合理化等の支援

## 日本滞在中

### <第3の開国に向けた共生社会構築>

#### (1) 共生社会実現のための人材育成及び啓発活動強化

- ～共生社会をリードする若手自治体職員、及び次世代の育成のための教員の現職ボランティア派遣
- ～国際交流協会等への国際協力推進員の派遣拡大による異文化理解支援

#### (2) 多様なステークホルダーによる国際協力・ビジネス推進

- ～日本の自治体・大学・市民・民間企業による国際協力・ビジネス展開の推進

#### (3) 国内ステークホルダーとの連携

## 帰国後

### <途上国開発支援>

#### (1) 途上国における広報発信強化

- ～来日希望者の増に結び付く、成功事例の発信
- ～知日家育成(留学生枠増)、メディアとの連携による日本理解促進

#### (2) 帰国外国人材の生計向上支援

- ～JICAプロジェクト等での帰国外国人材活用(雇用)や受益者として取り込み

# 外国人材受入れに資するJICAの取り組み



## 来日前

### <優良人材の供給体制強化支援>

#### (1) 現地教育・訓練機関及び現地送出機関等の支援

～従来、JICAが支援してきた教育・訓練機関との連携による、日本語教育の強化も含めた優良人材の育成

～教育訓練機関及び送出機関へのハード支援(資金協力、海外投融資)

#### (2) 送出国の行政・民間企業との連携支援

～日本側関係機関との連携強化、自治体・諸団体とのマッチング強化

～受入れ手続の簡便化等の支援

## 日本滞在中

### <第3の開国に向けた共生社会構築>

#### (1) 共生社会実現のための人材育成及び啓発活動強化

～共生社会をリードする若手自治体職員、及び次世代の育成のための教員の現職ボランティア派遣

～国際交流協会等への国際協力推進員の派遣拡大による異文化理解支援

#### (2) 多様なステークホルダーによる国際協力・ビジネス推進

～日本の自治体・大学・市民・民間企業による国際協力・ビジネス展開の推進

#### (3) 国内ステークホルダーとの連携

## 帰国後

### <途上国開発支援>

#### (1) 途上国における広報発信強化

～来日希望者の増に結び付く、成功事例の発信

～知日家育成(留学生枠増)、メディアとの連携による日本理解促進

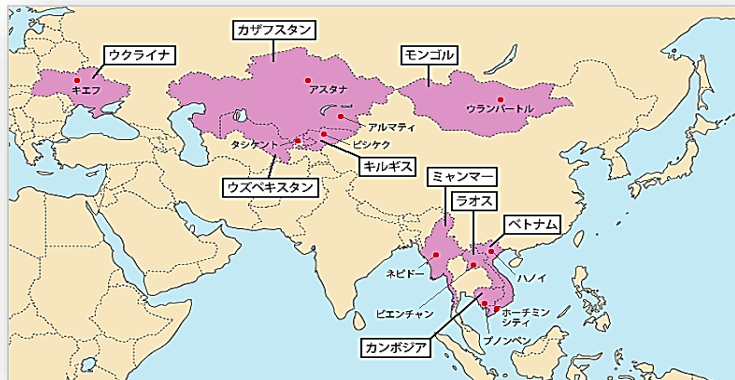
#### (2) 帰国外国人材の生計向上支援

～JICAプロジェクト等での帰国外国人材活用(雇用)や受益者として取り込み

# 事例【技術協力】

## 日本センター等における技能実習生送出機関の補完型支援

日本人材開発センター(通称:日本センター)は、各国のビジネス人材の育成と日本との人脈形成の拠点として、JICAの支援の下、2000年より順次開設。



従来の産業人材の育成に加え、日本企業・現地企業をはじめとするビジネス関係者、支援機関や研究機関等のプラットフォームとなることを目指す。



□ 網掛けはJICA技術協力プロジェクトの対象外

## 事例【技術協力】

# 日本センター等における技能実習生送出機関の補完型支援

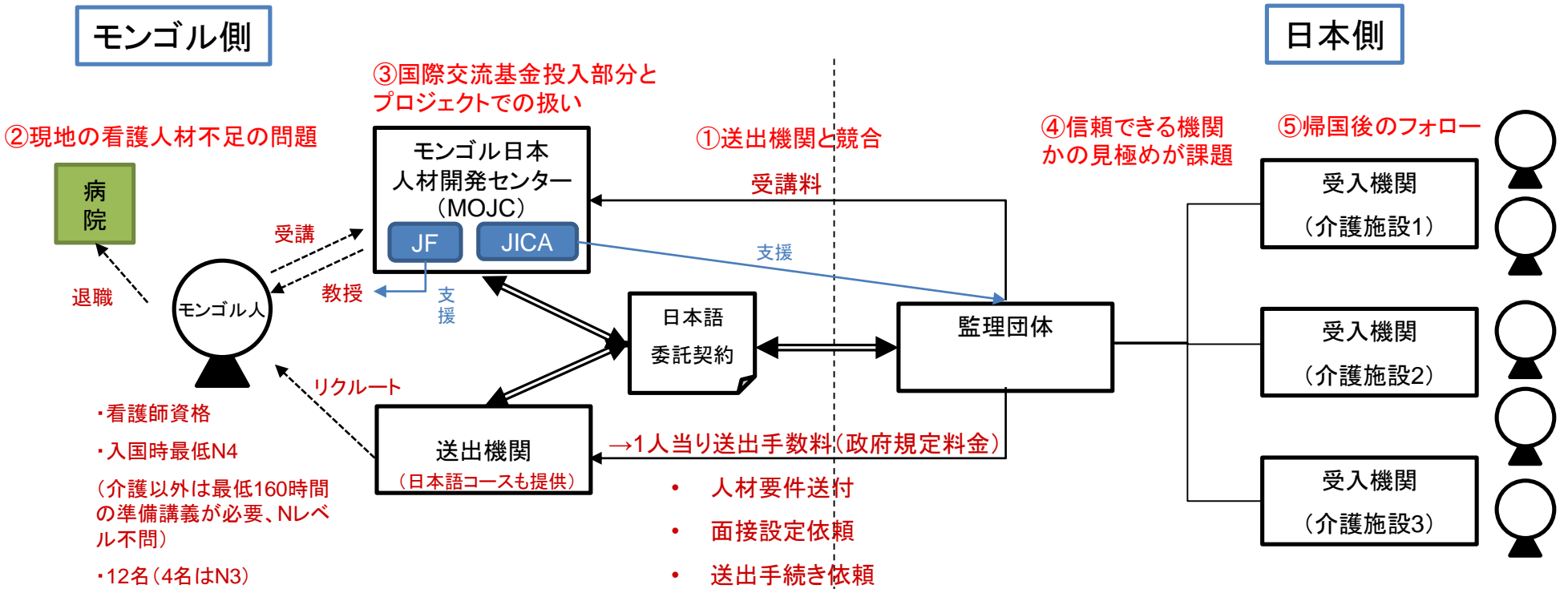
### 外国人材の受入準備に寄与と思われる既往サービス内容

サービス内容	提供国、提供内容
日本語コース	カンボジア、ラオス、ベトナム(※)、モンゴル、キルギス共和国、ウズベキスタン。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベトナム： 帰国した技能実習生の日本語能力維持向上のために受講する例あり。</li> <li>・モンゴル： 一部の送出機関より受託し、現場で使える日本語を主とする個別研修を実施(詳細次頁)</li> </ul>
関連 ビジネスコース	カンボジア : 「職場における実践的な日本式ビジネスマナー」「『おもてなし』入門」 ベトナム : 「PDCAサイクルと報・連・相」 ウズベキスタン: 「日本のビジネスマナー」
地方の企業間交流	ミャンマー : センターを通じて官民あげた交流が進む宮崎県延岡市の企業3社にて、ミャンマーからの技能実習生を計6名受入。 実習生の生活も地元の方々に支えられている。

(※)ベトナムは日本人材開発センター独自の日本語コースを開設。他国は国際交流基金が支援

# 事例【技術協力】

## 日本センター等における技能実習生送出機関の補完型支援



**(ポイント)**

介護人材は入国時にN4レベル(5段階の下から2番目)の資格が必要であることから、本邦監理団体の意向で、監理団体・MOJIC・送出機関の3者間で契約の上、MOJICが日本語コースの提供を実施。

**(留意点)**

- ① モンゴルでは介護資格がないことから看護師をリクルートするケースが多く、所属先(病院)のメリットやインセンティブの確保が重要。
- ② 介護人材以外の資格では、求められる日本語能力に条件がない(日本語講義の時間数の指定)ため同様のモデルの横展開に課題(日本語教育/ビジネスマナーは送出機関が有料で提供しており民業圧迫リスクがある)。
- ③ 信頼のおける監理団体か否かを見分けることが求められる。

# 外国人材受入れに資するJICAの取り組み



## 来日前

### <優良人材の供給体制強化支援>

#### (1) 現地教育・訓練機関及び現地送出機関等の支援

～従来、JICAが支援してきた教育・訓練機関との連携による、日本語教育の強化も含めた優良人材の育成

～教育訓練機関及び送出機関へのハード支援(資金協力、海外投融資)

#### (2) 送出国の行政機関との連携強化支援

～日本側関係機関との連携強化、自治体・諸団体とのマッチング強化  
～受入れ手続きの簡便化等の支援

## 日本滞在中

### <第3の開国に向けた共生社会構築>

#### (1) 共生社会実現のための人材育成及び啓発活動強化

～共生社会をリードする若手自治体職員、及び次世代の育成のための教員の現職ボランティア派遣

～国際交流協会等への国際協力推進員の派遣拡大による異文化理解支援

#### (2) 多様なステークホルダーによる国際協力・ビジネス推進

～日本の自治体・大学・市民・民間企業による国際協力・ビジネス展開の推進

#### (3) 国内ステークホルダーとの連携

## 帰国後

### <途上国開発支援>

#### (1) 途上国における広報発信強化

～来日希望者の増に結び付く、成功事例の発信

～知日家育成(留学生枠増)、メディアとの連携による日本理解促進

#### (2) 帰国外国人材の生計向上支援

～JICAプロジェクト等での帰国外国人材活用(雇用)や受益者として取り込み



### 【事業概要】

- ベトナムのホーチミン市西部において、本邦向け技能研修・技術者の日本への派遣前基礎的職業訓練、帰国後の現地進出本邦企業等への就業支援を行う事業への支援。海外投融資資金は、職業訓練の需要の増加等に対するための校舎建設等に充てられた。
- 校舎は2013年9月12日に竣工し、運営会社による授業等が実施されている。

### 【事業の意義】

#### 1. 日本の技術・ノウハウによる開発支援

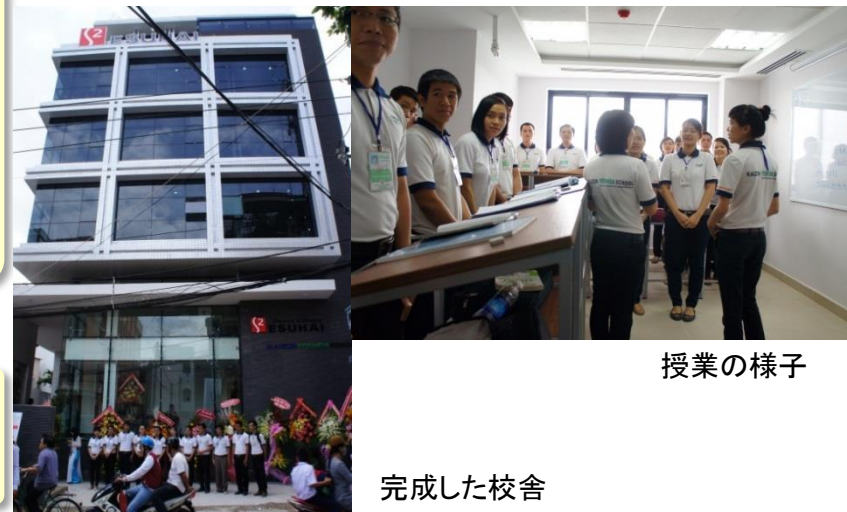
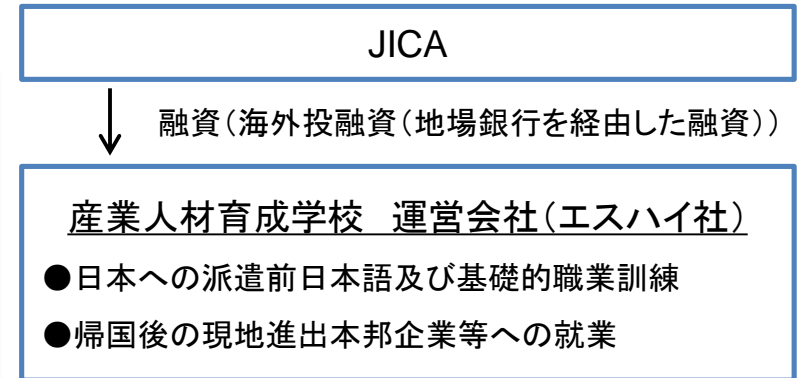
- 日本への派遣前研修により、技能研修性・技術者が日本滞在期間中に日本の技能を十分習得することを可能とし、これにより、日本の技術・経験を得たベトナムにおける産業人材の一層の拡充及び質の向上に貢献。
- ベトナムにおける産業人材育成の一つのビジネスモデルとなり、現地企業による日本型産業人材の育成の拡充が期待される。

#### 2. 日本企業の海外展開促進への貢献

- 日本での実習を終えて帰国したベトナム人を、現地に進出する日系企業に紹介することにより、中小企業をはじめとする日本企業の海外展開促進に貢献することが期待される。

### 【今後の展開】

- 後続案件についてエスハイ社より要請あり。
- 現在検討中。



授業の様子

完成した校舎

# 外国人材受入れに資するJICAの取り組み



## 来日前

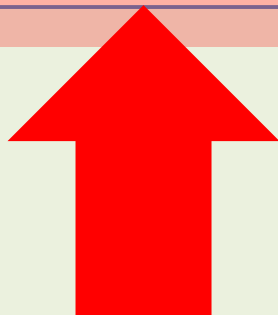
### <優良人材の供給体制強化支援>

#### (1) 現地教育・訓練機関及び現地送出国等への支援

- ～従来、JICAが支援してきた教育・訓練機関との連携による、日本語教育の強化も含めた優良人材の育成
- ～教育訓練機関及び送出国へのハード支援(資金協力、海外投融資)

#### (2) 送出国の行政能力強化支援

- ～日本側関係省庁との連携強化、自治体・諸団体との連携(マッチング)強化
- ～受入れ手続きの合理化等の支援



## 日本滞在中

### <第3の開国に向けた共生社会構築>

#### (1) 共生社会実現のための人材育成及び啓発活動強化

- ～共生社会をリードする若手自治体職員、及び次世代の育成のための教員の現職ボランティア派遣
- ～国際交流協会等への国際協力推進員の派遣拡大による異文化理解支援

#### (2) 多様なステークホルダーによる国際協力・ビジネス推進

- ～日本の自治体・大学・市民・民間企業による国際協力・ビジネス展開の推進

#### (3) 国内ステークホルダーとの連携

## 帰国後

### <途上国開発支援>

#### (1) 途上国における広報発信強化

- ～来日希望者の増に結び付く、成功事例の発信
- ～知日家育成(留学生枠増)、メディアとの連携による日本理解促進

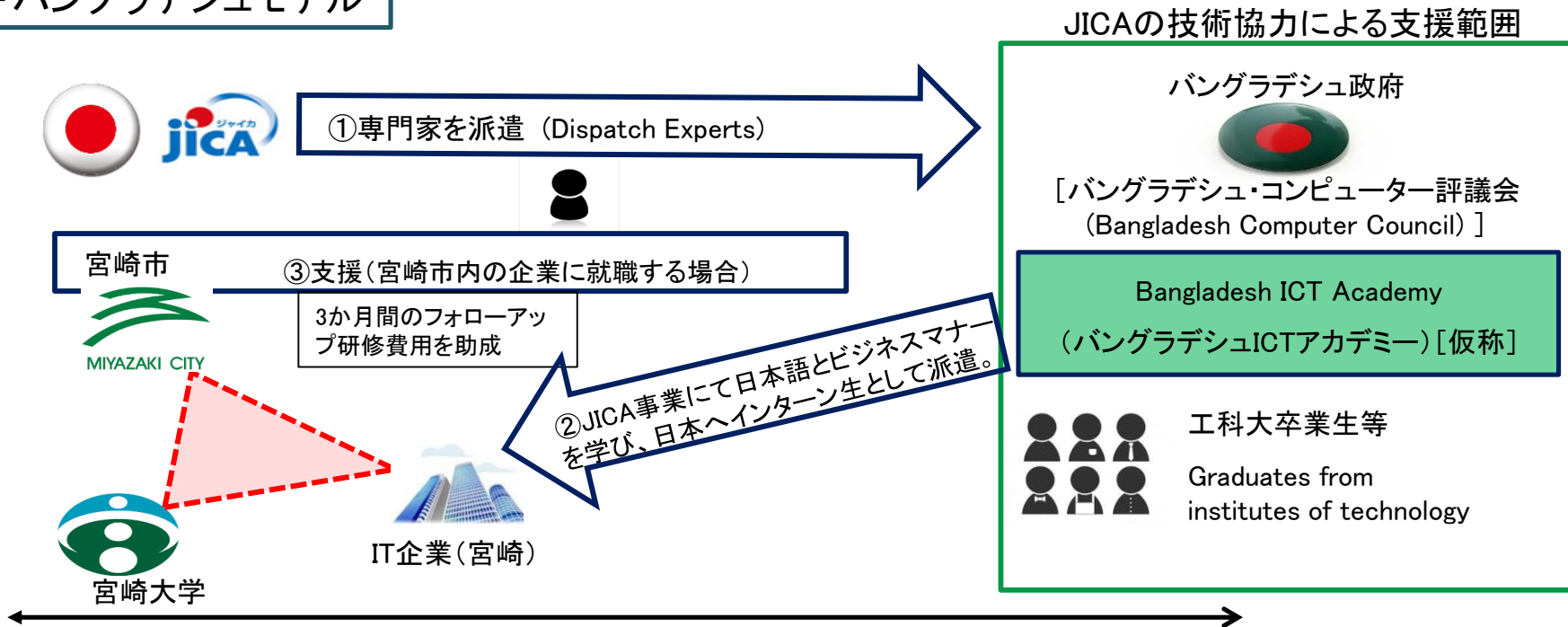
#### (2) 帰国外国人材の生計向上支援

- ～JICAプロジェクト等での帰国外国人材活用(雇用)や受益者として取り込み

# 事例【中小企業・SDGsビジネス支援事業から技術協力へ】

## Bangladesh ICT人材育成支援(宮崎・Bangladeshモデル)

### 宮崎・Bangladeshモデル



- 宮崎市： 同市の高度ICT技術者雇用促進事業のもと、3か月間のフォローアップ研修及びインターンに係る費用を助成(上限50万円/人)。
- 宮崎大学： JICA事業によるダッカでの研修終了後、3か月間の日本語フォローアップ研修を実施(午前のみ。午後は宮崎市内のIT企業にてインターンを実施)。
- 宮崎市内のIT企業： Bangladesh人研修生の渡航にかかるビザ取得支援、フォローアップ研修期間中の費用を負担(正式採用後、上記の宮崎市による補助金支援あり)。

# 外国人材受入れに資するJICAの取り組み



## 来日前

### <優良人材の供給体制強化支援>

#### (1) 現地教育・訓練機関及び現地送出機関等の支援

- ～従来、JICAが支援してきた教育・訓練機関との連携による、日本語教育の強化も含めた優良人材の育成
- ～教育訓練機関及び送出機関へのハード支援(資金協力、海外投融資)

#### (2) 送出国の行政能力強化支援

- ～日本側関係省庁との連携強化、自治体・諸団体との連携(マッチング)強化
- ～受入れ手続きの合理化等の支援

## 日本滞在中

### <第3の開国に向けた共生社会構築>

#### (1) 共生社会実現のための人材育成及び啓発活動強化

- ～共生社会をリードする若手自治体職員、及び次世代の育成のための教員の現職ボランティア派遣
- ～国際交流協会等への国際協力推進員の派遣拡大による異文化理解支援

#### (2) 多様なステークホルダーによる国際協力・ビジネス

- ～日本の自治体・市民・民間企業による国際協力の展開の推進

#### (3) 国内ステークホルダーとの連携

## 帰国後

### <途上国開発支援>

#### (1) 途上国における広報発信強化

- ～来日希望者の増に結び付く、成功事例の発信
- ～知日家育成(留学生枠増)、メディアとの連携による日本理解促進

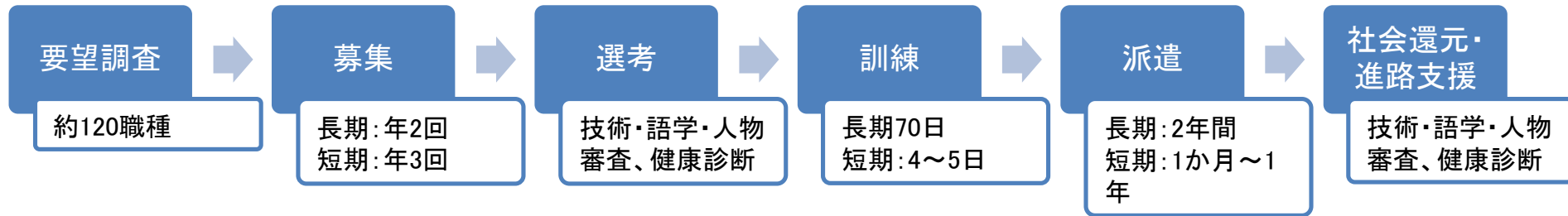
#### (2) 帰国外国人材の生計向上支援

- ～JICAプロジェクト等での帰国外国人材活用(雇用)や受益者として取り込み

## JICA海外協力隊事業の目的、概要

- ◆ 目的
  - 1 開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与
  - 2 異文化社会における相互理解の深化と共生
  - 3 ボランティア経験の社会還元

### ◆ 事業サイクル



### ◆ 概要

	青年海外協力隊・日系 社会青年海外協力隊	シニア海外協力隊・日 系シニア海外協力隊
派遣案件	幅広い経験・技能等で 応募可能な案件	一定以上の経験・技能 等が求められる案件
対象年齢	20歳～69	

( )内2019/4/30時点派遣中

発足 1965年  
 派遣国実績 97か国(78か国)  
 累計派遣人数 53,438人(2,165人)  
 派遣人数推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
実績額 (百万円)	11,897	12,510	12,041	12,045	11,026
新規派遣 人数	1,611人	1,518人	1,468人	1,463人	1,227人

## JICA海外協力隊の国内における貢献策

### ＜自治体における貢献＞

- 地方自治体職員の異文化理解・共生意識の向上

在住外国人支援策の充実、地域社会における多文化共生意識の醸成等

- 教員による国際理解教育の強化

在住外国人子弟の就学率向上、グローバル人材育成教育の推進等

- 隊員OVを核とした地域のネットワーク拡充

国際化協会等へのOV増配置、在住外国人支援策、交流企画、子女教育支援等

### ＜企業における貢献＞

- 外国人労働者の受け入れ円滑化
- 社員の異文化適応力向上
- 社のグローバル化、グローバル意識の醸成

### ＜大学における貢献＞

- グローバル人材育成の促進
- 大学の付加価値増
- 大学志願者数の増
- 地元企業や自治体への人材輩出

※現在、JICAは、熊本県及び熊本県立大学と連携し、協力隊経験と大学院教育の双方を経て、最終的に熊本県内で就職、就業し、外国人の受入、及び廃業の危機にある事業の継承・拡大に貢献する意思のある人材の育成を検討中。この過程あるいは成果を通じて、上記への貢献に具体的に取り組む。また、この熊本県での取組をモデル化し、他の自治体での展開を目指す。

# 《貢献策》 海外協力隊の活用

## 日本語教育分野の貢献策

### ＜強化に向けた方策＞

- 海外における日本語教育需要に関する調査の実施
- 国内における応募勧奨策の強化
- 帰国した日本語教育隊員等への教育訓練手当、進路開拓支援強化
- 日本語教育に係るナレッジマネジメントに係る体制強化

### 日本

- 日本語および日本文化を理解した外国人材の増加
- 日本語教育支援関係者による支援プラットフォームの形成

### 開発途上国

- 中南米地域の日系社会（含む現地の学習者）への日本語指導（C/Pの育成）
- アジア地域等における日本語指導を通じた産業人材育成（C/Pの育成）

### ＜日本への社会還元＞

- 外国人材の日系企業への就職（日本国内、国外の法人等）
- 日本国内で外国人に日本語を教える人材の育成

# 外国人材受入れに資するJICAの取り組み



## 来日前

### <優良人材の供給体制強化支援>

#### (1) 現地教育・訓練機関及び現地送出機関等の支援

- ～従来、JICAが支援してきた教育・訓練機関との連携による、日本語教育の強化も含めた優良人材の育成
- ～教育訓練機関及び送出機関へのハード支援(資金協力、海外投融資)

#### (2) 送出国の行政能力強化支援

- ～日本側関係省庁との連携強化、自治体・諸団体との連携(マッチング)強化
- ～受入れ手続きの合理化等の支援

## 日本滞在中

### <第3の開国に向けた共生社会構築>

#### (1) 共生社会実現のための人材育成及び啓発活動強化

- ～共生社会をリードする若手自治体職員、及び次世代の育成のための教員の現職ボランティア派遣
- ～国際交流協会等への国際協力推進員の派遣拡大による異文化理解支援

#### (2) 多様なステークホルダーによる国際協力・ビジネス

- ～日本の自治体・市民・民間企業による国際協力の展開の推進

#### (3) 国内ステークホルダーとの連携

## 帰国後

### <途上国開発支援>

#### (1) 途上国における広報発信強化

- ～来日希望者の増に結び付く、成功事例の発信
- ～知日家育成(留学生枠増)、メディアとの連携による日本理解促進

#### (2) 帰国外国人材の生計向上支援

- ～JICAプロジェクト等での帰国外国人材活用(雇用)や受益者として取り込み



## 【制度、業務】

「地域のJICA窓口」として、地域国際化協会等に配置し、主に以下の業務を実施。

- ・広報及び開発教育の推進
- ・市民の国際協力への理解促進や参加促進
- ・地域関係者との連携推進

## 【現行の配置】

41都道府県に43人配置



## 【可能性】

自治体の支援が届きにくい地方中核都市等に配置し、地域のニーズに応じ、多文化共生の側面支援を行う。

- 多文化共生のための国際理解・開発教育セミナー
- 多文化共生を主テーマに据えた教師海外研修
- 多文化共生に向けた地域づくりへの参画

市民の国際協力への理解促進や参加促進



# 外国人材受入れに資するJICAの取り組み



## 来日前

### <優良人材の供給体制強化支援>

#### (1) 現地教育・訓練機関及び現地送出国等への支援

- ～従来、JICAが支援してきた教育・訓練機関との連携による、日本語教育の強化も含めた優良人材の育成
- ～教育訓練機関及び送出国へのハード支援(資金協力、海外投融資)

#### (2) 送出国の行政能力強化支援

- ～日本側関係省庁との連携強化、自治体・諸団体との連携(マッチング)強化
- ～受入れ手続きの合理化等の支援

## 日本滞在中

### <第3の開国に向けた共生社会構築>

#### (1) 共生社会実現のための人材育成及び啓発活動強化

- ～共生社会をリードする若手自治体職員、及び次世代の育成のための教員の現職ボランティア派遣
- ～国際交流協会等への国際協力推進員の派遣拡大による異文化理解支援

#### (2) 多様なステークホルダーによる国際協力・ビジネス推進

- ～日本の自治体・大学・市民・民間企業による国際協力・ビジネス展開の推進

#### (3) 国内ステークホルダーとの連携

## 帰国後

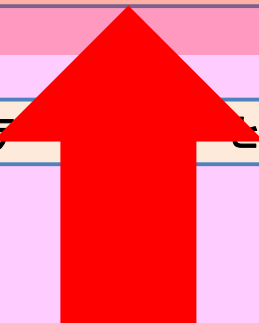
### <途上国開発支援>

#### (1) 途上国における広報発信強化

- ～来日希望者の増に結び付く、成功事例の発信
- ～知日家育成(留学生枠増)、メディアとの連携による日本理解促進

#### (2) 帰国外国人材の生計向上支援

- ～JICAプロジェクト等での帰国外国人材活用(雇用)や受益者として取り込み



# 事例【中小企業・SDGsビジネス支援事業】

## 本邦向け途上国人材の育成支援

現地で基礎的な  
情報を収集したい

ビジネスモデルを  
策定したい

ビジネス活動計画を  
実証・策定したい

### 中小企業・SDGsビジネス支援事業

概要

#### 基礎調査

基礎情報の収集・分析  
(数か月～1年程度)

#### 案件化調査

技術・製品・ビジネス等の活用  
可能性を検討し、ビジネスモデル  
の素案を策定  
(数か月～1年程度)

#### 普及・実証・ ビジネス化事業

技術・製品やビジネスモデルの  
検証。普及活動を通じ、事業  
計画案を策定  
(1～3年程度)

原則  
中小・中堅  
企業

中小企業  
支援型

中小企業支援型  
(850、980万円)

※中堅企業は対象外

中小企業支援型  
(3、5千万円)

中小企業支援型  
(1、1.5億円)

原則  
大企業

SDGsビジネス  
支援型

なし

SDGsビジネス支援型  
(850万円)

SDGsビジネス支援型  
(5千万円)

### ①日本式介護学校と介護センターの一体運営モデルの案件化調査

#### 事業概要

- ・提案企業：株式会社エスポワール（長野県）
- ・対象地：ベトナム国ハノイ市
- ・事業期間：2018年5月～2019年3月
- ・案件概要：

ベトナムの高齢社会対策にかかるODA案件化及びビジネス化に関する調査。高齢者ケアという課題に対し、海外介護士育成と多機能な介護事業所の運営経験を活用し、保健省及びハノイ医科大学をC/P機関とした「日本式介護学校と介護センターの一体運営モデル」のODA案件を通じて、高齢社会対策の具体化を目指す。

#### 事業背景

国内の人材不足からベトナム技能実習生受入を検討する中で、高齢化が進むベトナムにおいて介護の概念がなく介護人材育成が行われていないことを知り、企業自らが海外展開し、日本式介護の普及を目指し、本調査を実施。

#### 今後の展望

介護の概念がないベトナムにおいてすぐさまビジネス展開を実施する展望を描くのは困難であることが調査を通じて判明。現地介護事業は行わず、技能実習生の送り出し前の教育ビジネス・人材紹介サービス等、現地でのビジネス展開の可能性を検討している。



国立中央老人病院リハビリセンター視察の様子



本邦受入活用の様子

# 事例【中小企業・SDGsビジネス支援事業】 本邦向け途上国人材の育成支援

## ②脆弱な通信環境に対応できるeラーニングシステムを使ったITEE対策講座の普及・実証事業

### 事業概要

- ・提案企業：株式会社教育情報サービス(宮崎県)
- ・対象地：バングラデシュ国ダッカ管区 他
- ・事業期間：2017年2月～2020年1月
- ・案件概要：

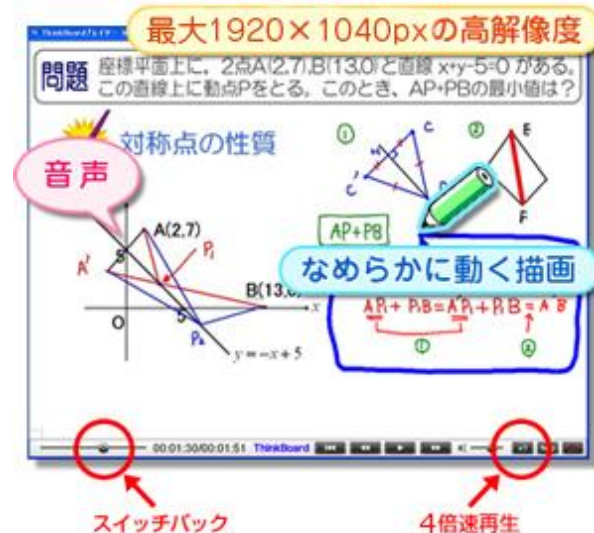
脆弱な通信環境に対応できるeラーニングシステムを使った情報処理技術者試験(ITEE)対策講座をバングラデシュへ導入し、ITEEの受験者数の増加と合格率の向上を図る普及・実証事業。ThinkBoard(シンクボード)及び動画制作技術を活用し、バングラデシュの民間セクターの開発、特に優れたICT技術を持った人材育成への貢献を目指す。

### 事業背景

本事業前にJICA案件化調査を実施。調査の中でITEE受験者の学習環境や学習教材が整備されていないことが受験者数や合格率の低迷に影響していること、また、資格取得者の雇用等の出口戦略という課題が判明し、技術協力(「日本市場をターゲットとしたICT人材育成プロジェクト」)につながった経緯有り。

### 今後の展望

同社は技術協力による研修プログラム(B-JET)を修了した学生を含め数名のバングラデシュ人を採用。本事業を通じて、現地でICT教育を実施する大学や関連企業へ広域分野を対象としたビジネス展開を検討している。



動画コンテンツソフト「ThinkBoard」



シンクボードでコンテンツを作成している様子

# 事例【国内パートナーと連携した人材育成の循環】

## タイ×長野県×介護人材

東南アジア諸国と日本の地域の課題と強みを結び付け、協力関係の発展の端緒となる事例

### 【タイ】

- 技術協力プロジェクト「要援護高齢者等のための介護サービス開発プロジェクト」(2013-2017)において看護師など介護関係者が佐久市で研修実施。
- 佐久大学と佐久市がチョンブリ県において草の根技術協力「町ぐるみ高齢者ケア・包括プロジェクト」(2016-2018)を実施。
- エフビー介護サービス(佐久市)が介護施設運営・福祉用具・人材育成事業の有効性、採算性調査を実施。

遠くない将来の高齢化社会  
介護技術・サービスのニーズ  
若年・技能労働者の就業ニーズ



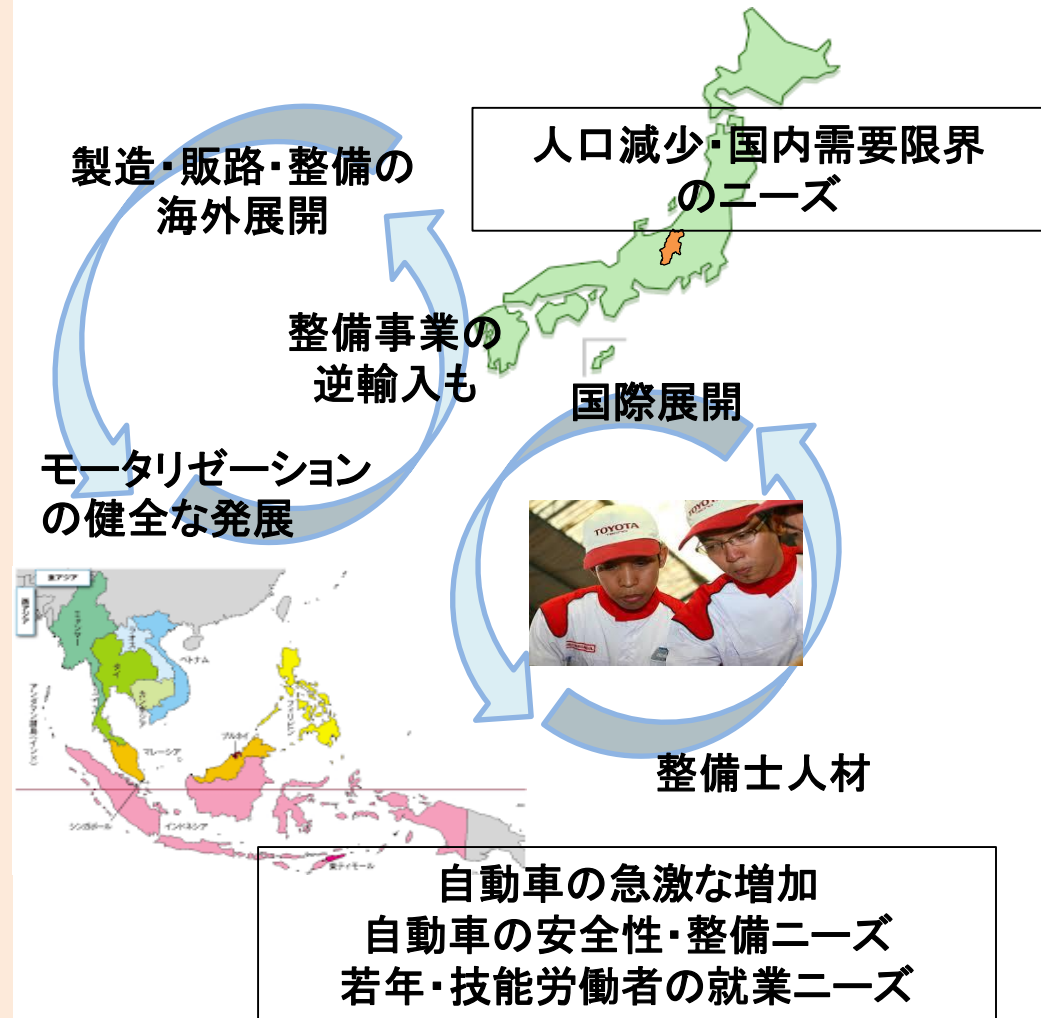
# 事例【国内パートナーと連携した人材育成の循環】

## インドネシア×愛媛県×自動車整備人材

東南アジア諸国と日本の地域の課題と強みを結び付け、協力関係の発展の端緒となる事例

### 【インドネシア】

- 愛媛トヨタは、2008年に受入れたインドネシアからの留学生インターンの救急医療の課題報告に、救急・消防車両等累計109台を贈呈。
- 急増する自動車の整備ニーズに、草の根技術協力プロジェクト「バンタエン職業訓練学校自動車整備士養成プロジェクト」(2016-2018)において、愛媛トヨタが現地及び愛媛で技術指導を実施。
- 「カイゼン」「5S」の理念を具体的に学んだ自動車整備士、整備士指導者が活躍を始めている。
- インドネシア国内で増加する自動車の整備水準の向上に加えて、プロジェクトを通じた人間関係・信頼関係を踏まえて、日本国内の自動車整備に従事する人材と、整備水準向上が継続的に循環することが期待される。



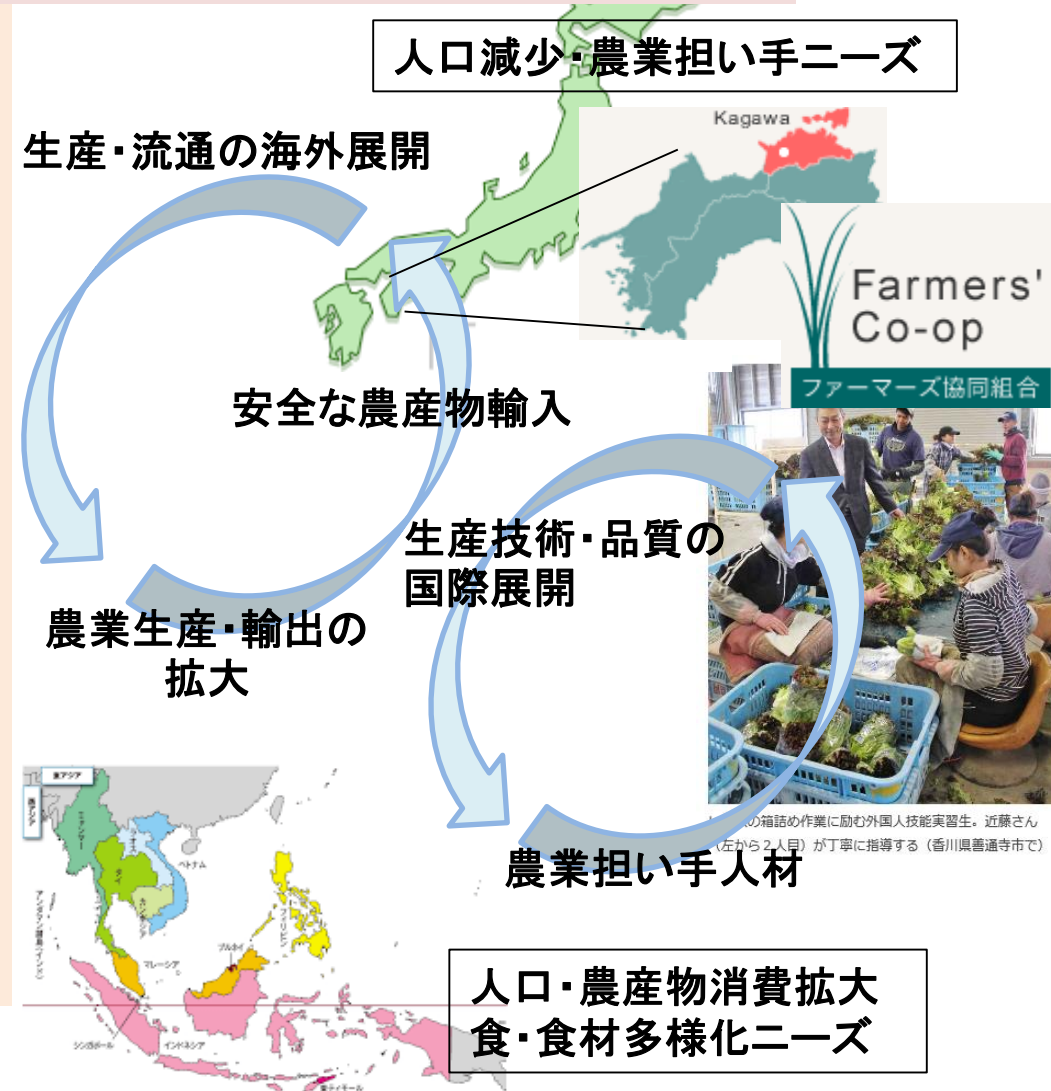
# 事例【国内パートナーと連携した人材育成の循環】

## カンボジア・ベトナム×香川県×農業人材

東南アジア諸国と日本の地域の課題と強みを結び付け、協力関係の発展の端緒となる事例

### 【カンボジア・ベトナム】

- 2008年、ファーマーズ協同組合(香川県善通寺市)創設。県内の野菜・畜産など50超の農業法人が加盟。新規就農者支援並びに、東南アジア諸国からの技能実習生受入監理団体として現地研修から県内受入れ農家の監理に協力。
- 2014年、カンボジア・コンポンチュナン州に農業法人を設立。帰国した技能実習生雇用、技能実習送出事前研修を開始。
- 2017年JICA民間連携事業で「ゲアン省におけるニンニクを中心とした農産物のバリューチェーン構築に係る案件化調査」を実施し現地生産体制の構築に着手。同時に、ベトナムからの技能実習生受入も進め、カンボジアに次いでベトナムとのパートナーシップ拡大に期待。





# 外国人材受入れに資するJICAの取り組み



## 来日前

### <優良人材の供給体制強化支援>

#### (1) 現地教育・訓練機関及び現地送出国等の支援

- ～従来、JICAが支援してきた教育・訓練機関との連携による、日本語教育の強化も含めた優良人材の育成
- ～教育訓練機関及び送出国へのハード支援(資金協力、海外投融資)

#### (2) 送出国の行政能力強化支援

- ～日本側関係省庁との連携強化、自治体・諸団体との連携(マッチング)強化
- ～受入れ手続きの合理化等の支援

## 日本滞在中

### <第3の開国に向けた共生社会構築>

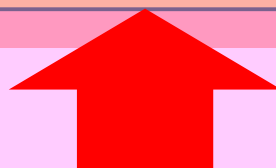
#### (1) 共生社会実現のための人材育成及び啓発活動強化

- ～共生社会をリードする若手自治体職員、及び次世代の育成のための教員の現職ボランティア派遣
- ～国際交流協会等への国際協力推進員の派遣拡大による異文化理解支援

#### (2) 多様なステークホルダーによる国際協力・ビジネス推進

- ～日本の自治体・大学・市民・民間企業による国際協力・ビジネス展開の推進

#### (3) 国内ステークホルダーとの連携



## 帰国後

### <途上国開発支援>

#### (1) 途上国における広報発信強化

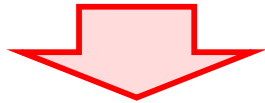
- ～来日希望者の増に結び付く、成功事例の発信
- ～知日家育成(留学生枠増)、メディアとの連携による日本理解促進

#### (2) 帰国外国人材の生計向上支援

- ～JICAプロジェクト等での帰国外国人材活用(雇用)や受益者として取り込み

# 《貢献策》 案件成果の日本への還元

- 多文化共生社会において、外国人児童の教育支援は喫緊の課題
- ラテンアメリカ圏からの移民数は年々増加しているが、西語話者の移民児童にとっては、日本語教材のみを用いた教育サービスでは十分な学びを得難い状況



- 外国人児童を支援する兵庫県子ども多文化共生センターに対し、技術協力プロジェクトで開発したホンジュラスの算数教材を供与。子どもの学びの改善に寄与
- 日本国内の教育課題に対応するためにJICA教育協力の成果を還元した初めての事例。日本のSDGs達成にも貢献



多文化共生センターでの教科書贈呈の様子

(本件は元青年海外協力隊員の子ども多文化共生サポーター(左)の呼びかけで実現)